

誰もが迷惑を掛けながらも安心して地域で生活するために
内なる偏見にも気づきました

就労継続支援事業所 湘南の凧・mai!えるしい
稲木 俊夫さん

今回の事件は、マスコミ報道で知っていましたが、正直忘れてしまっていました。ところが、高井さんのお父さんが事故にあった場所が共和駅と聞き、事件そのものが身近な問題として迫ってきました。

今年の全国グループホーム学会の会場が大府市で、最寄駅が共和駅だったので。私が下りた共和駅で事件が起こり、高井さんのお父さんが突然に自分の意志とは関係なく人生を終えてしまった。

その現場、共和駅に降り立った記憶がよみがえってきました。

公開講義の帰りの電車の中で「認知症鉄道裁判」を読み続けました。一緒に生活していた認知症の父を突然亡くした家族の思いがひしひしと伝わってきました。その傷がいえないうちに届いた巨大企業との戦い。

1審、高裁と裁判に負けながらもくじけずに思いを支えつづけられたのは、

- ① 認知症を「危険な存在」とし、認知症を理解しようとしなかったことへの怒り
- ② 不当な裁判が確定すると独り歩きする危険
- ② 自分だけの問題ではない
- ③ 弁護士をはじめとしたお父さんを支えていた人の支えや当事者親の会などの力等。

多くの支援者がいた事だと思いますが、その高井さんの気持ちの強さ志の強さに感激しました。

自分だったらどうだったろうかと考え、どこかで折れてしまったか、でも仲間を支えられたら頑張れるかなどと自問自答していました。

今回の裁判は、認知症の方や家族、地域のあり方まで影響を与えました。
一審、二審で終われば、認知症の人たちを施設、病院へ閉じ込める結果にもな
ったかもしれません。
それが最高裁で、認知症になっても、住み慣れた地域で生活する事を可能にし
た判決。
大きく振り子を戻した事になりました。
8年もの本当に長い長い戦いの末に勝ち取った事、高井さんとそれを支えた関
係者の方々のお力だと思えます。
感謝し、拍手を送りたいと思えます。

交通事故だと被害者になるのに鉄道事故だと加害者になる。
高井さんも書かれていましたが、人身事故が多く「またか」と思う気持ちやい
ら立ちが有るとともに、鉄道で自殺するとこんな金額が賠償金として請求が来
るんだという事実を突き付けられました。
昔から鉄道を止めると多額の賠償金の請求が来ると聞いていましたが
それが現実のものとして現れました。
自殺した家族の方々はどうしているのだろうと思いました。

そのまま支払っているのか和解交渉に応じているのか、家族を亡くした悲しみ
の中、理不尽さを隠しきれません。
鉄道会社の安全義務違反は和解交渉の際に相殺されるのかもしれませんが
訴えられる事は無い。鉄道優先の世界。。。。。

判決文の中で認知症を精神障害者と表記している事に、私も違和感を感じまし
たが、それは、「精神障害」という言葉に私自身も持っていた偏見かもしれませ
ん。
改めて内なる偏見にも気づきました。